



秋本議員の再生エネ永田町報告



洋上風力新法の臨時国会で再挑戦

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

第196回通常国会が7月22日で閉会しました。今国会には65本の（内閣提出法案）が提出され60本が成立し不成立は5本で、成立率は92.3%でした。提出された65本の閣法の1本が海洋再生エネルギー発電設備の整備に係る海域利用の促進に関する法律（洋上風力新法）でしたが、この洋上風力新法は付託予定だった内閣委員会で審議されることもなく、会期末で廃案となってしまいました。内閣委員会は統合型リゾート（IR）法などの重要法案を多く抱えていて、終盤国会では与野党攻防の最も激しい委員会の一つとなってしまう、洋上風力新法のほか二つの閣法も不成立になるなど混迷を極めました。わが国の風力発電の導入拡大に向けて必須の洋上風力新法が審議未了で廃案となったことは痛恨の極みでなりません。

さて、今国会で不成立であった閣法5本のうち廃案になったのは洋上風力新法だけなので、「すべてが白紙になり、秋の臨時国会でも法案成立の見通しが立たないのか？」とよくお問い合わせを頂くことがあります。一見すると確かにそのように思える一面もありますが、私個人としての見解はまったく違って、廃案になったことは洋上風力新法の臨時国会での成立の確率が格段に上がったと思っています。その理由は、付託先の委員会も含めて、もう一度仕切り直すことができるからです。

秋の臨時国会は通常国会と比べて会期日数は小幅で、提出される法案数も少なくなります。洋上風力新法の付託先として考えられるのは内閣委員会、経済産業委員会、国土交通委員会の3委員会ですが、提出される他法案の付託先を横目で見ながら、この3委員会の中で最も法案成立の可能性の高い委員会に付託することも可能です。もちろん、付託先を決めるのは国会の権限ですが、継続審査となって内閣委員会付託でFIXされるよりも、一度廃案として仕切り直すことが逆に法案成立の可能性が高まったと言えるでしょう。私が政務官を務めている国土交通省内でも、秋の臨時国会に洋上風力新法を再提出するべく、現在も準備を進めています。捲土重来、次の国会で絶対に洋上風力新法を成立させるべく、私自身も最大限の努力を続けます。



NEDOが北九州市の響灘港で実施している次世代浮体式洋上風力発電システム実証研究を視察しました（写真、左端が筆者）。日本初となるバージ型（50×50×10m）の台船上に2枚羽3MWの風車を設置し、14km沖合の水深50mの一般海域で発電するという内容です。2023年に発電コスト23円/kWhを達成予定で、大型風車が搭載されればさらなる低コスト化が可能のようでした。このバージ型台船の特徴の一つは、喫水がとても浅く数mしかないことです。このことで、建設やメンテナンスのコストが大幅に軽減されると

思われ、浮体式ではとても有効な型と感じました。

響灘港では港湾区域内で電源開発が別の実証研究を行っており、こちらの風力発電設備についても同時に視察しました。重力式とジャケット式を組み合わせたハイブリッド型の2MWで既に運開しており、実証研究ならではの様々な経験談を拝聴することができました。また響灘港は北九州市が風力発電産業の集積を積極的に進めており、国土交通省が検討中の風力発電用基地港湾の先行事例として参考になりました。今夏中にデンマークのエスピアウ港を視察する予定ですが、日本にもこうした港を増やすことが急務であると感じています。



麴町のセブンイレブンに設置されている路面型太陽光発電設備を視察しました。高透過性・高耐久性のあるコーティングを施した太陽光パネルを地面に埋め込み、その上を人や車が普通に通過することも可能という設備で、フランスの技術のようですが日本ではまだまだ珍しい設備です。コストが非常に高いのがネックのようですが、今まででは考えられない場所に設置できる点はとても面白い技術であると感じました。

（自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利）